

# 令和4年度 伊平屋村職員採用候補者試験募集要領

受付期間	令和4年8月12日（金）～9月9日（金）
第1次試験	令和4年10月16日（日）※予備日：10月29日（土）
試験会場	伊平屋村産業連携拠点センター

この試験は、沖縄県の離島町村（与那国町・北大東村・伊平屋村・伊是名村・粟国村）が、令和3年度職員採用試験を共同で実施する試験とは**異なります**。

**伊平屋村が独自に試験実施するものとなりますので、ご注意ください。**

## 1. 募集職種区分及び採用予定人員

職種区分	行政職	技術職（資格免許職）		
		保育教諭職	保育士職	海事職
採用予定人員	4名	1名	1名	1名

※採用予定日は令和5年4月1日です。欠員の状況により、採用予定日にかかわらず、合格後直ちに採用されることもあります。

## 2. 試験の日程・内容

### (1) 第2次試験

試験日（予定）・試験地	通知方法・試験内容
試験日：令和4年11月12日（土） 受験地： 伊平屋村産業連携拠点センター	<p>&lt;通知方法&gt; 詳細は、通知書により通知します。</p> <p>&lt;試験内容&gt; ・口述試験（個人面接） ・小論文</p>

※第2次試験日、受験地が変更される場合があります。

(2)

日時	令和4年10月16日(日)	
	受付時間：9時00分	
	開始時間：9時45分(※着席・事前説明等開始)	
	【全職種区分共通】	教養試験
行政職 資格免許職	職場適応性検査	(12時10分着席) 12時15分～12時35分(20分)
保育教諭職	専門試験	(13時20分着席) 13時30分～15時00分(90分)
場所	試験会場	伊平屋村産業連携拠点センター
試験 内容	教養試験	社会、人文、自然に関する一般知識及び文章理解、判断推理、数的推理、資料解釈に関する能力を問う問題(40題/120分)
	専門試験	発達心理、教育学、保育原理、保育内容、法規に関する問題(30題/90分)
	職場適応性検査	公務員としての職業生活への適応性に関する検査(150題/20分)
持ち物	受験票、HB鉛筆、消しゴム	

### 3. 受験資格

#### (1) 受験資格

- ① 日本国籍を有する者
- ② 活字印刷による出題に対応できる者
- ③ 地方公務員法第16条に定める次の欠格事項に該当しない者
  - ・ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
  - ・ 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
  - ・ 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、同法第60条から63条までに規定する罪を犯し刑に処せられた者
  - ・ 日本国憲法施行の日以降において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

(2) 職種ごとの受験資格

職 種		受験資格 / 主な職務内容 / 勤務地
行政職		<p>〈受験資格〉 昭和62年4月2日以降に生まれた者で、高等学校以上の学歴（令和5年3月卒業見込み含む。）を有し、採用日までに普通自動車第一種運転免許（AT限定可）取得可能な者</p> <p>〈主な職務内容〉 事務職：総務・財政・税・産業・土木・福祉業務等の役場業務全般</p> <p>〈勤務地〉 原則として、伊平屋村役場又は伊平屋村教育委員会</p>
資 格 免 許 職	保育教諭職	<p>〈受験資格〉 幼稚園教諭免許及び保育士資格を（採用までに資格取得見込み含む。）を有する者。また、採用日までに普通自動車第一種運転免許（AT限定可）取得可能な者。</p> <p>〈主な職務内容〉 幼稚園教育又は保育業務</p> <p>〈勤務地〉 村内幼稚園又は保育所</p>
	保育士職	<p>〈受験資格〉 保育士資格を（採用までに資格取得見込み含む。）を有する者。採用日までに普通自動車第一種運転免許（AT限定可）取得可能な者。</p> <p>〈主な職務内容〉 保育士業務</p> <p>〈勤務地〉 村内保育所</p>
	海事職	<p>〈受験資格〉 海事機関士の資格（採用までに資格取得見込み含む。）を有し、採用日までに普通自動車第一種運転免許（AT限定可）取得可能な者。</p> <p>〈主な職務内容〉 機関業務</p> <p>〈勤務地〉 伊平屋村</p>

## 4. 合格者の発表

	発表日	方法
第1次試験の合格発表	10月28日(金)	伊平屋村のホームページにて合格者の受験番号を掲載します。また、合格者には、後日、郵送により第2次試験の実施について通知します。 ※第1次試験の合格者で通知が11月2日迄に届かない場合は、ご連絡ください。
第2次試験の合格発表 (最終合格)	12月中旬	合否にかかわらず各町村から受験者全員に通知します。

## 5. 合格から採用まで

最終合格者は、職種区分ごとに作成する採用候補者名簿（名簿登載日から原則1年間有効）に登載され、その中から採用者が決定されます。なお、受験資格がないことが判明した場合は合格を取り消します。

## 6. 受験手続

### (1) 試験申込書の配布

#### ① 配布期間

令和4年8月12日(金)～令和4年9月9日(金)

#### ② 配布方法

##### 【窓口での配布】

伊平屋村役場（総務課）にて配布

8時30分～17時（ただし、土日・祝日除く）

##### 【インターネットからダウンロード】

伊平屋村ホームページから募集要領、試験申込書、受験票をダウンロードできます。（PDF形式）

(2) 申込方法

申込受付期間

**令和4年8月12日(金)～令和4年9月9日(金)**

所定の書類をそろえて、下記の方法により申し込んでください。

郵送 (簡易書留) 又は 直接持参	<提出先> <b>〒905-0793 伊平屋村字我喜屋251番地</b> <b>伊平屋村役場 給与人事担当 宛て</b> ※郵送は、 <b>封筒の表に「試験申込書在中」と朱書きし、必ず簡易書留で郵送</b> してください。(9月9日消印有効) ※持参受付は、8時30分から17時まで(土日・祝日除く)
----------------------------	--

(3) 提出書類

受験申込みの際に、次の①から③の所定書類を提出してください。

①試験申込書 (1部)	試験申込書に必要事項を漏れなく記入し、写真(注)を貼付してください。
②受験票 (1部)	受験職種、受験者氏名等を漏れなく記入し、写真(注)を貼付してください。
③返信用封筒 (受験票返送用) (1部)	404円切手を貼った返信用の定型封筒 長形3【23.5cm×12cm】(郵便番号、 <u>あて先、受験者氏名を明記のうえ、「簡易書留」と朱書きすること。</u> )を同封してください。(受験票の送付に使用します。)

(注) 写真は、上半身脱帽正面で最近6カ月以内に撮影したもの(縦4.5cm×横3.5cm、カラー)。写真の裏に氏名を明記。

(4) 提出にあたっての注意事項

- ① 試験申込み後に、申込書の記載事項等に変更が生じたときは、直ちに 伊平屋村総務課 へ連絡してください。
- ② 試験申込書及び受験票の記載事項に不備がある場合はお返しすることがありますが、このために生じた申込みの遅延等については、一切責任を負いませんので受験手続きの際は、十分注意してください。
- ③ 申込内容に不備がなければ、受験票を返送します。試験当日は、この受験票がないと受験できませんので必ずお持ちください。なお、試験申込後、10日ほど経過しても受験票が届かないときは、伊平屋村総務課 に連絡してください。
- ④ 申込書に虚偽、不正があった場合は、失格となります。
- ⑤ 試験申込書は、原則として返却いたしません。
- ⑥ 試験申込書に記載された情報は、試験の円滑な遂行のためにのみ用い、それ以外の目的には一切使用しません。

## 7. 試験申込方法・試験実施に関する問い合わせ 給与・勤務条件、島での生活などに対する問い合わせ

担当課	電話番号	所在地
総務課	0980-46-2001	〒905-0793 伊平屋村字我喜屋251番地

※試験成績(得点及び順位)についての電話、メール等による問い合わせには対応できません。

## 8. 受験時の注意事項

- (1) 台風の接近などにより、試験の実施が危ぶまれる場合、伊平屋村総務課へお問い合わせください。新型コロナウイルス感染症の状況や台風等による試験日程の変更その他緊急連絡については、伊平屋村のホームページに掲載します。
- (2) 試験会場における手指消毒、マスク着用などの感染防止対策にご協力をお願いします。

## 9. 給与・勤務条件等

### 1 勤務条件

※令和4年4月1日現在を基準としています。採用前に制度改正があった場合は、その定めるところによります。

- (1) 勤務時間：1週につき38時間45分
- (2) 休日：原則として土・日曜日・祝日・年末年始・沖縄慰霊の日（ただし、交代制勤務の場合は、これと異なる場合があります。）
- (3) 休暇：年次休暇（採用月により付与、2年目以降年20日）  
特別休暇（産前・産後・介護・育児・結婚・夏季・忌引等）
- (4) 福利厚生：健康保険（沖縄県市町村職員共済組合）・退職手当（沖縄県市町村総合事務組合退職手当支給条例により支給※在職年数により支給率が変わります。）

### 2 初任給（諸手当を除く。）

給料表	初 任 給		
	大学卒	短大卒	高校卒
行政職	171,700	160,100	150,600
海事職		154,200	

- (注) 1 この初任給は、令和3年4月1日現在の額です。  
 2 採用前に給与改定等があった場合は、その定めるところによります。  
 3 大学卒、短大卒の初任給は、高校卒の初任給に学歴加算した額になります。  
 4 上記のほか、扶養手当、超過勤務手当、期末・勤勉手当などの手当制度があります。  
 5 学校卒業後又は資格・免許等取得後に職歴等があるときは、一定の基準により加算される場合があります。